

2022年7月6日

株主の皆さまへ

株式会社りそなホールディングス

第21期定時株主総会 事前質問へのご回答

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第21期定時株主総会開催に先立ち、多数のご質問・ご意見をお寄せいただきまして、ありがとうございました。お寄せいただいたご質問・ご意見のうち、株主の皆さまのご関心の高いと思われる事項等について、以下の通りご回答申し上げます。

株主の皆さまには、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

<質問1> 総還元性向の見込み、今後の増配および自己株式の取得計画について

- ・ 前期(2022年3月期)の株主さまへの還元は、普通株式1株あたり年間21円の配当に加え、総額約100億円の自己株式の取得を実施いたしました。
- ・ 今期(2023年3月期)の普通株式1株あたりの配当予想は前年と同水準の年間21円、業績目標における親会社株主に帰属する当期純利益は1,500億円としており、現時点で総還元性向は約33.6%となる見込みです。
- ・ 株主還元につきましては、安定配当を継続しつつ、総還元性向の水準として中期的に40%台半ばを目指すという基本方針に変更はありません。株主さまへのさらなる還元の拡充につきましては、業績の進捗状況、健全性・収益性とのバランスや、成長投資の機会等を考慮しつつ、引き続き、検討を行ってまいります。

<質問2> 今後の株主優待制度の考え方について

- ・ 当社の株主優待制度は、株主さまにりそなグループの商品・サービスをご体験頂きたいという思いを込めて、2015年度に創設させていただいたものです。
- ・ りそなクラブ・関西みらいクラブポイントの付与に加え、日常の様々なお取引に応じてポイントを付与いたしております。今後も、手数料の優遇やパートナー企業とのポイント交換等を通じて、株主の皆さまに本サービスのメリットをご享受いただければ幸いです。

<質問 3> 「株主総会資料の電子提供制度」について

- ・ 2022年9月1日施行予定の「会社法の一部を改正する法律」への対応として、株主総会資料をWEBサイトなどのインターネット上で提供させて頂く制度であり、2023年3月以降に開催される株主総会より適用されます。
- ・ 法施行後においても、議決権行使書、株主総会の日時・場所などを記載した資料については、これまでと同様、株主さまのお手元に書面でお送りいたします。
- ・ 現行のような株主総会資料をご希望される株主さまは、お手数ですが、株主総会の基準日までに、お取引のある証券会社または当社の株主名簿管理人である三井住友信託銀行にて、書面交付請求手続きをお願いいたします。

<質問 4> 定時株主総会招集のご通知をもっと簡素化し、コストを株主還元に戻してほしい

- ・ 上記「質問3」の通り、電子提供制度が適用されますと、株主さまのお手元に届く資料は株主総会日時・場所等のご案内となり、詳細はWebサイト上にてご覧いただけるようになる予定です。
- ・ 引き続き、コスト削減・効率化とともに株主さまへの情報提供の質を高めていくよう取り組んでまいります。

以上